

第2章

本市の現状と課題

第2章 本市の現状と課題

1. 自然・社会条件

(1) 位置・面積

本市は、福岡県の南部、筑紫平野の北部、佐賀県との県境に位置し、南は久留米市、東は大刀洗町、西は佐賀県鳥栖市と基山町、北は筑紫野市と筑前町にそれぞれ接する東西 6km、南北 12km にわたる区域で、総面積は 45.51km² となっています。

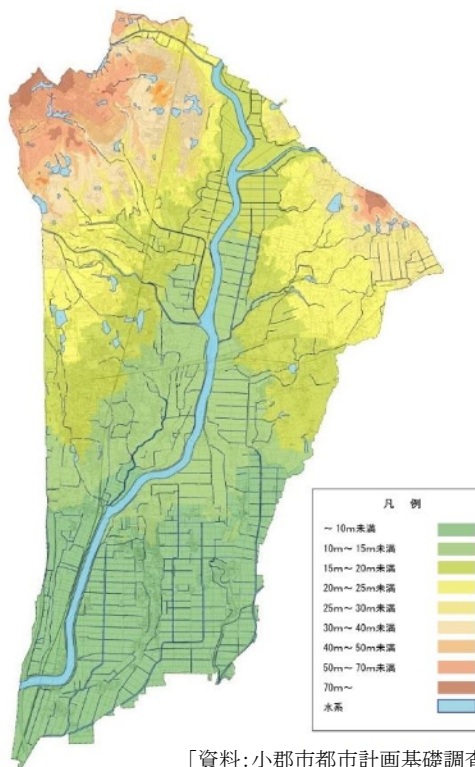
(2) 地形

地形は、市を南北に流れる宝満川の中央部の平坦地と北東部の台地及び北西部の丘陵地の 3 つに区分されます。

北東部の台地には標高 130.6m の花立山があり、河川流域平坦地にかけては米・麦・大豆を中心に、畜産・植木・花き・園芸などの農産地帯となっています。

北西部にはなだらかな丘陵が連なっています。また、市内には 55 箇所のため池が点在しています。

■小郡市地形図



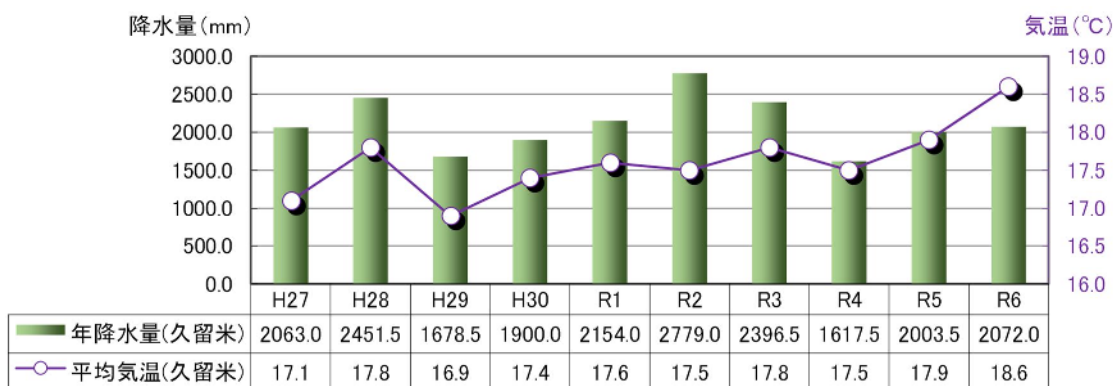
[資料:小郡市都市計画基礎調査]

(3) 気候

本市の気候は、日本海型気候と内陸型気候の接点に位置しており、夏と冬の気温差が大きくなっています。

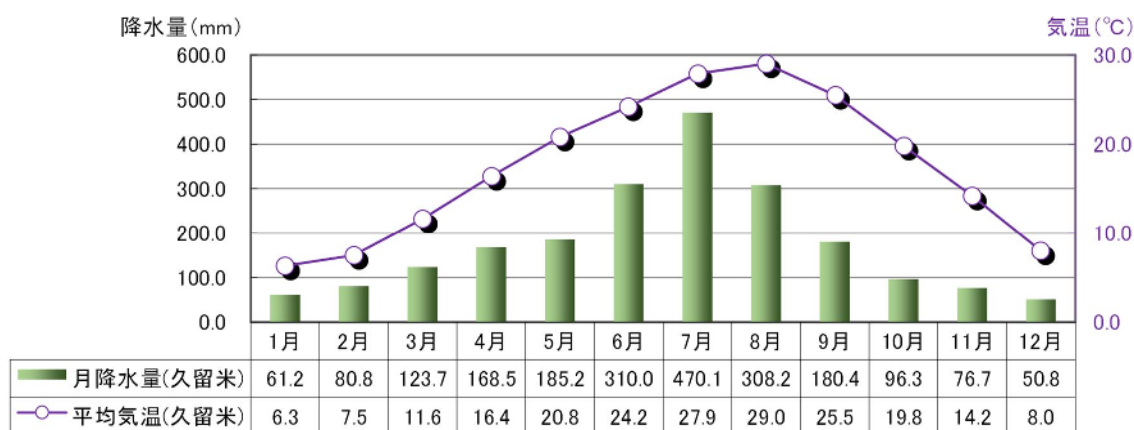
近隣観測所である久留米観測所の年間平均気温は 17.6℃ (平成 27 年～令和 6 年の平均) と温暖ですが、近年は上昇傾向にあります。年間降雨量は、2,111.6mm (平成 27 年～令和 6 年の平均) で、1,799.5mm (県平均) を上回っています。

■気温と降水量の推移



[資料:福岡県気象月報]

■月別の気温と降水量の平年値

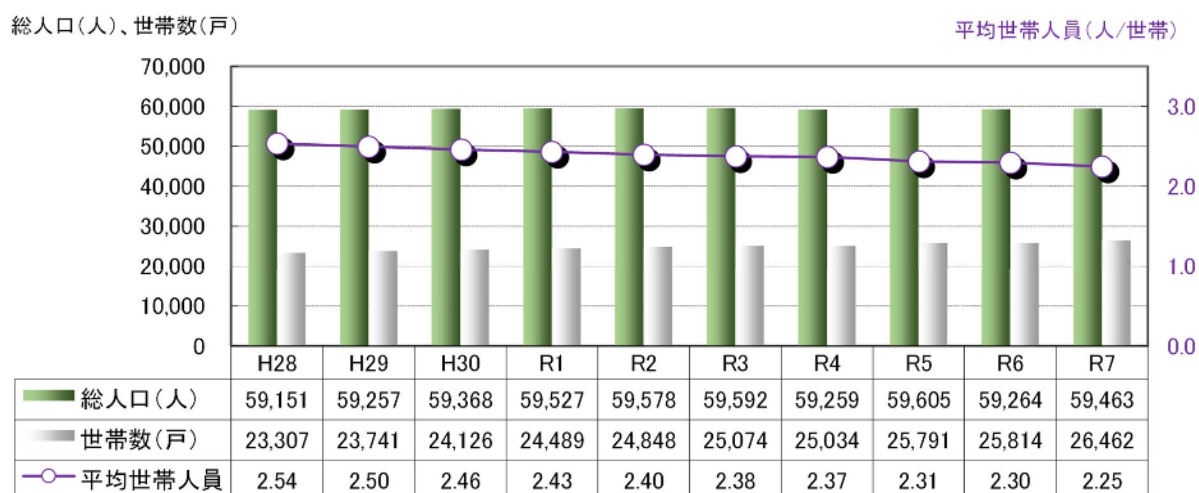


[資料:福岡県気象月報(10年平年値),統計期間 2015(H27)年~2024(R6)年]

(4) 人口

本市の総人口は、平成 28 年の 59,151 人に対して令和 7 年は 59,463 人で、10 年間に 312 人増加とほぼ横ばいの傾向です。また世帯数については、平成 28 年の 23,307 世帯に対して令和 7 年は 26,462 世帯で、10 年間に 3,155 世帯増加しており増加傾向が続いています。その反面、一世帯当たりの人数は、平成 28 年の 2.54 人に対して令和 7 年は 2.25 人と減少傾向にあります。

■総人口・世帯数と平均世帯人員の推移



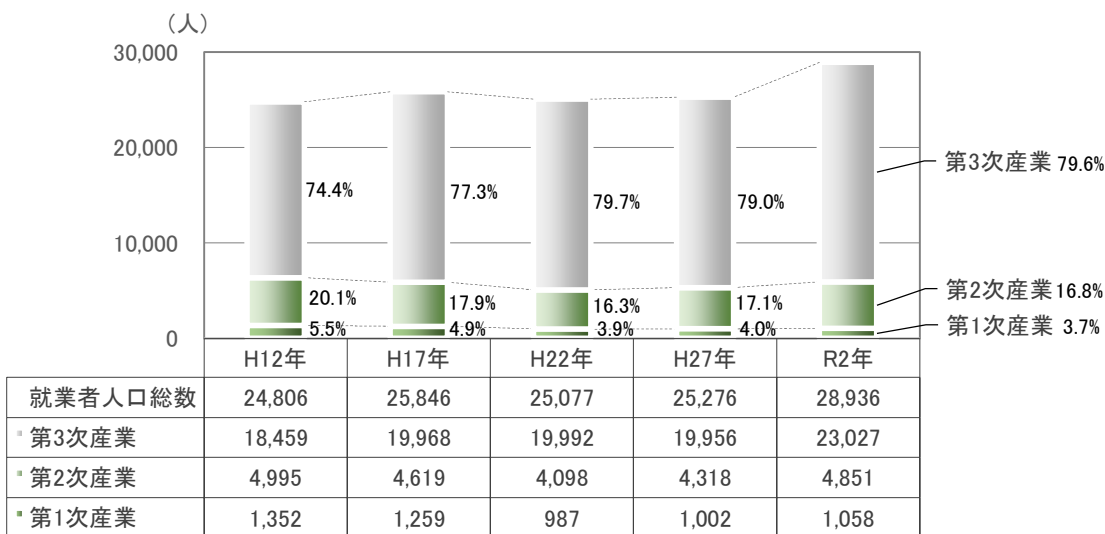
[資料:市民課(各年 4 月 1 日)]

(5) 産業

国勢調査※によれば、本市の産業別就業者数の内訳は、令和2年時点で第1次産業3.7%、第2次産業16.8%、第3次産業79.6%となっています。農業者が大部分を占める第1次産業の就業者数は、平成12年からは大きく減少しているものの、平成22年から令和2年にかけては、微増傾向にあります。

※ 国勢調査：総務省統計局により、5年ごとに国内の全ての人と世帯を対象に行われる調査で、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としている。

■就業者人口の推移



[資料：国勢調査]

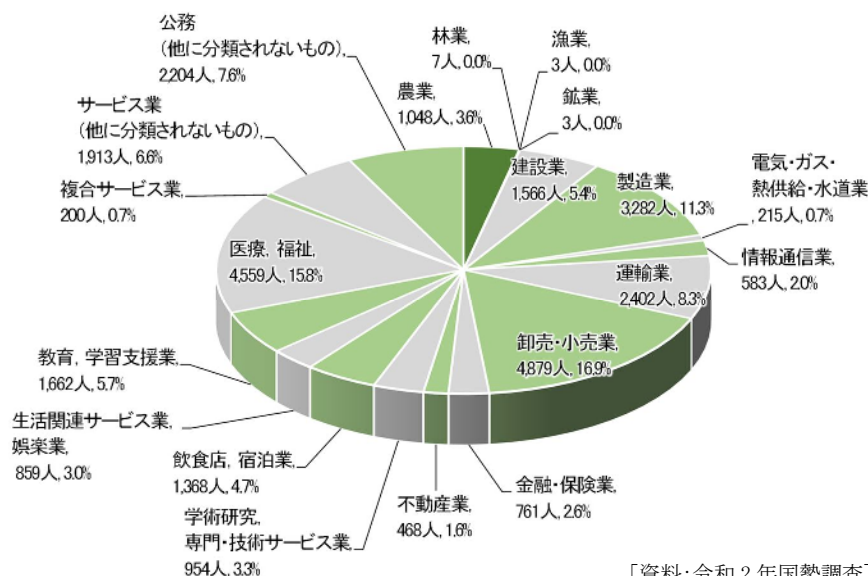
<産業3分類>

第1次産業：農業、林業、漁業

第2次産業：鉱業、建設業、製造業

第3次産業：上記及び「分類不能の産業」以外の産業

■産業大分類の構成



[資料：令和2年国勢調査]

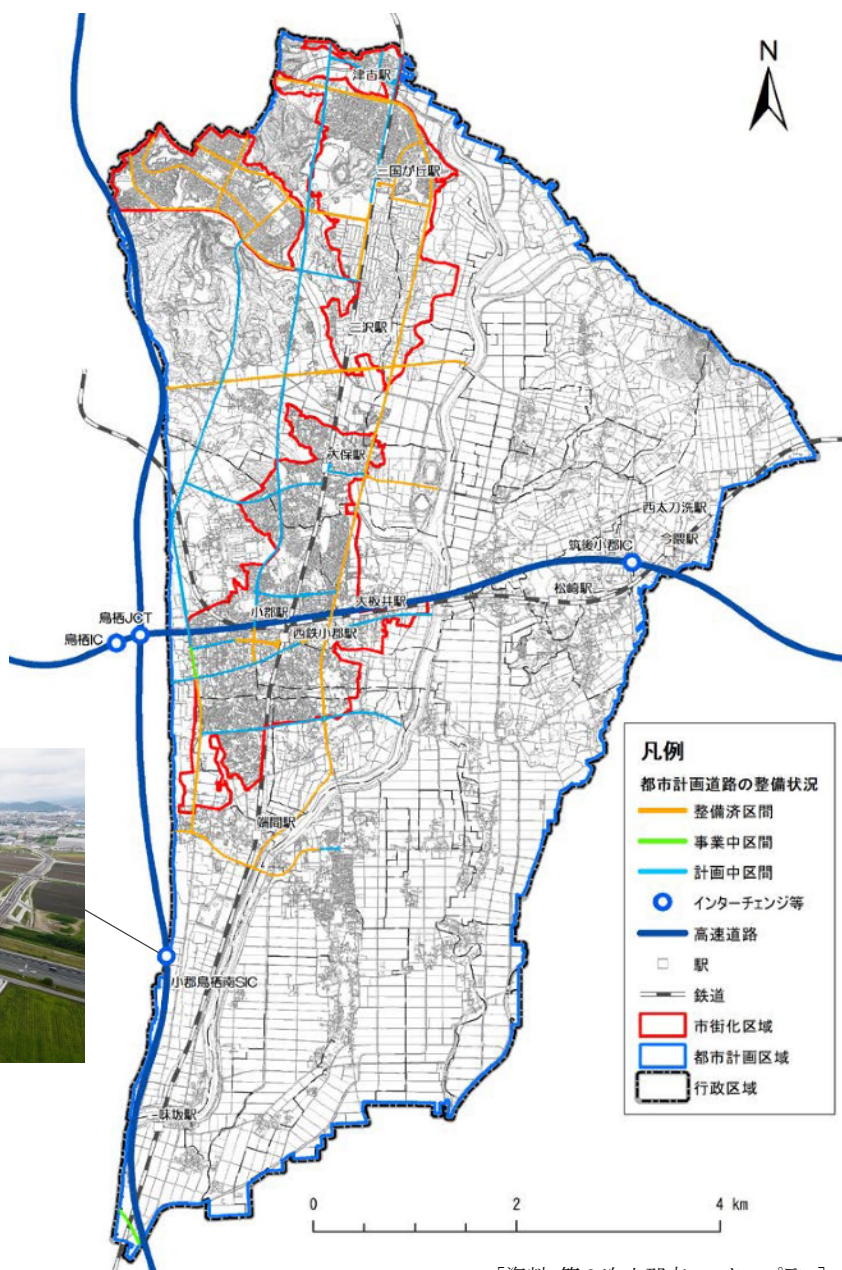
(6) 交通

本市は、古くから交通の要衝として栄えました。

現在の道路網は、中央部を東西に横断する大分自動車道と国道 500 号を中心に、北部に県道本郷基山停車場線、南部に県道鳥栖朝倉線が整備されています。また、南北を縦貫する主要道路としては、西側から九州自動車道、県道久留米小郡線、県道久留米筑紫野線があります。高速道路については、筑後小郡インターチェンジと令和 6 年 6 月より開通した小郡鳥栖南スマートインターチェンジがあり、九州自動車道や大分自動車道、長崎自動車道に接続する鳥栖ジャンクションが近隣にあるため、利便性が高いものとなっています。

鉄道は、南北に西鉄天神大牟田線、東西に甘木鉄道が通っており、甘木駅では西鉄甘木線、基山駅では J R 鹿児島本線に接続しています。

■都市計画道路の整備状況



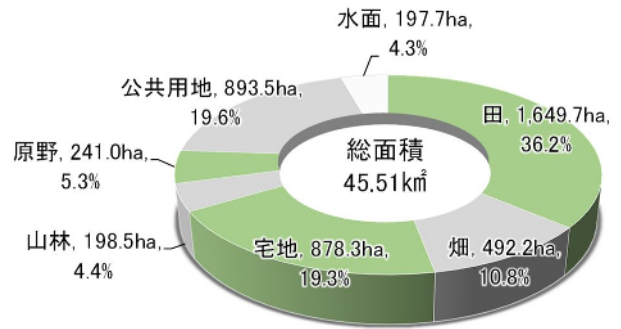
■小郡鳥栖南スマートIC

[資料:第2次小郡市マスタープラン]

(7) 土地利用

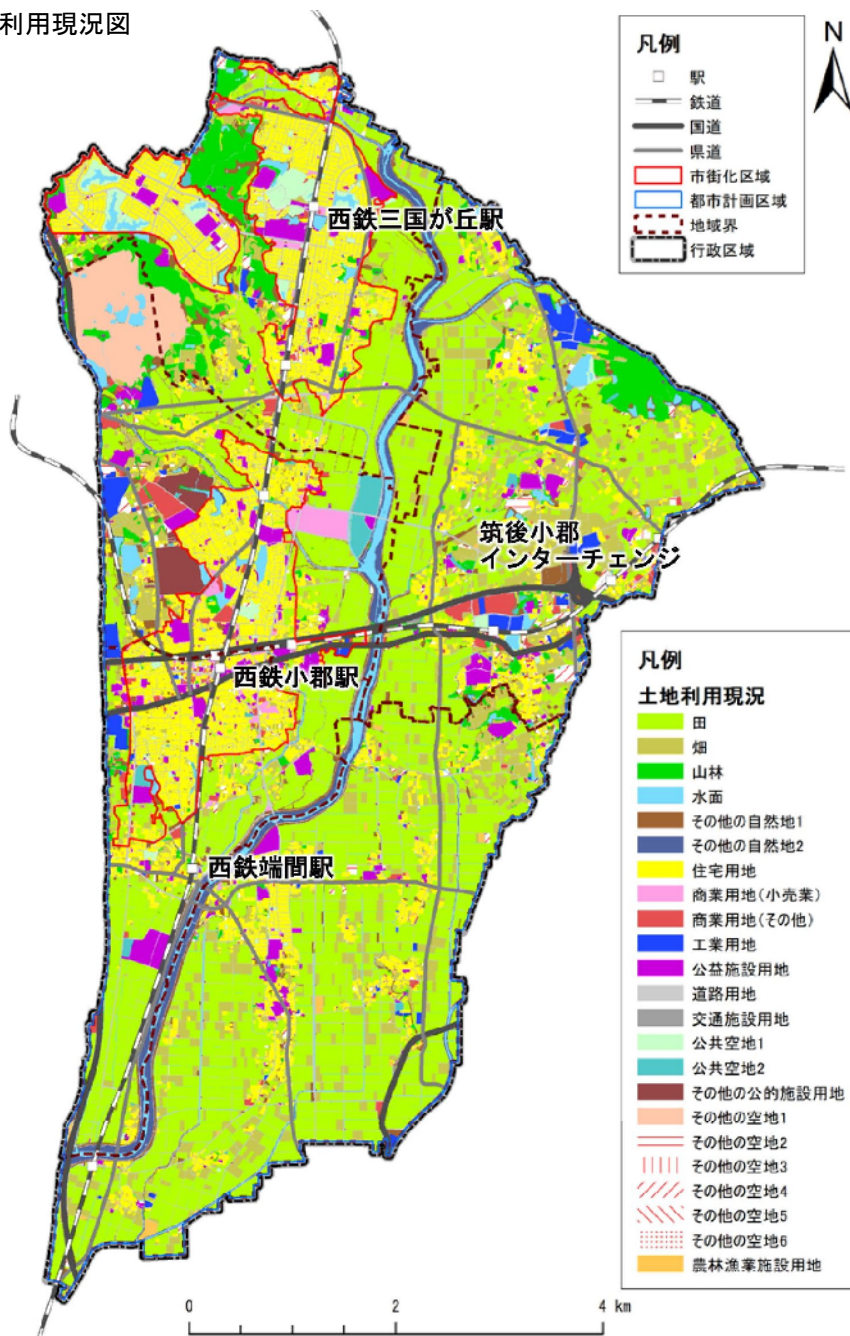
本市の中央部を流れる宝満川の西側地域には市街地が集中し、東側地域には農地が広がっています。地目別の構成の主なものとしては、田畑が47%、宅地は約19%となっています。また、農地は開発等により減少傾向にあります。

■土地利用の割合



[資料:小郡市都市計画基礎調査(令和4年)]

■土地利用現況図

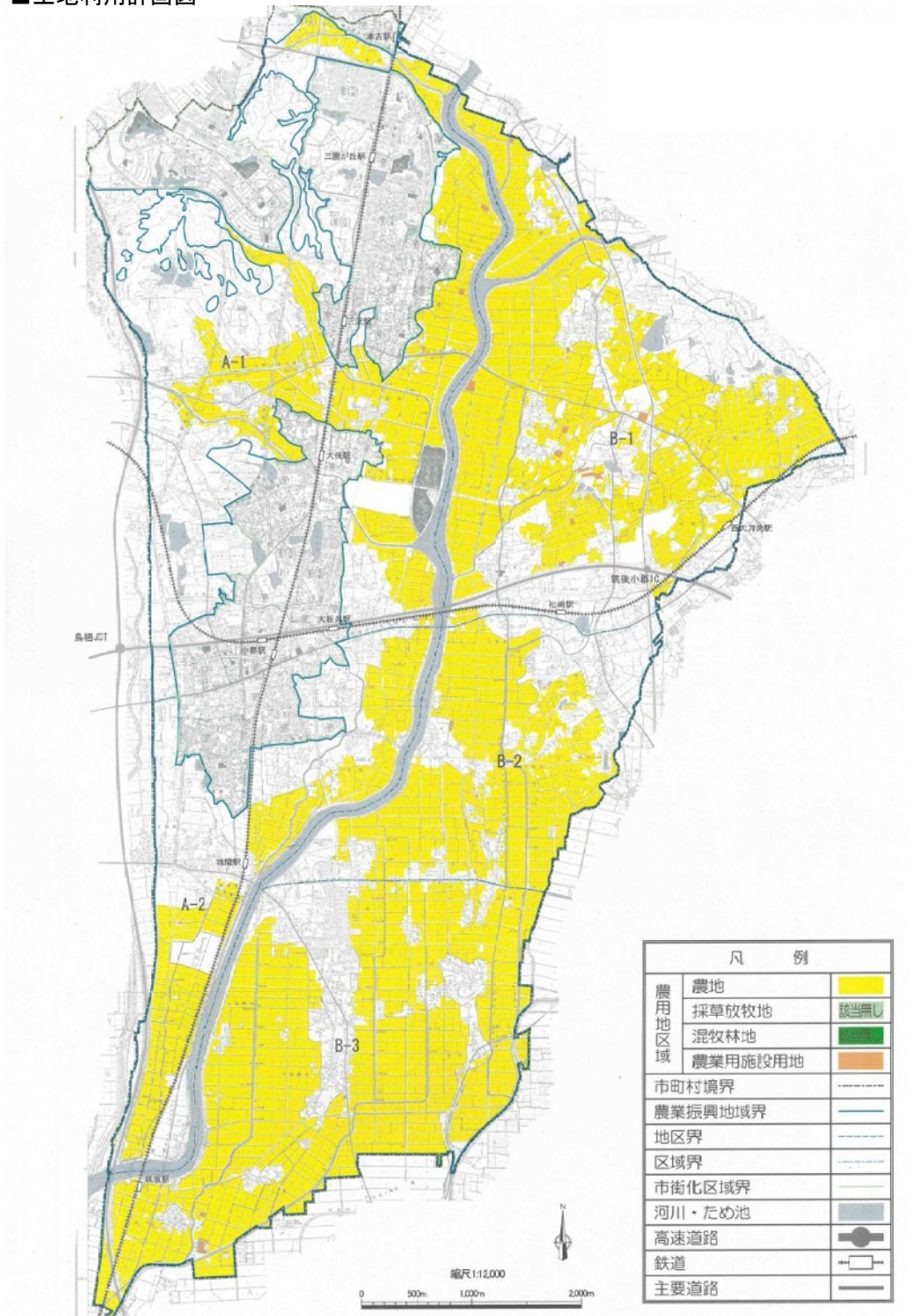


[資料:小郡市都市計画基礎調査(令和4年)]

土地利用関連の法規制状況については、農業振興地域整備計画総覧によれば、令和6年時点で農業振興地域※が3,651.6haで、うち農用区域が1,680haを占めています。本市は全域が都市計画区域となっており、市街化区域は主に宝満川西側地域の西鉄天神大牟田線沿線です。令和3年4月時点において、市の総面積4,551haのうち837haが市街化区域で、3,714haが市街化調整区域となっています。

※ 農業振興地域：農業振興地域の整備に関する法律に基づき、都道府県が農村振興を図るべき地域として指定した地域。

■土地利用計画図



[資料: 附図1号 土地利用計画図]

(8) 観光

本市の令和6年の観光入込客数は77.7万人で、令和5年の73.5万人から微増しています。観光先は「如意輪寺（かえる寺）」（28.5万人）が最も多く、次いで「小郡運動公園」（12.0万人）、「満天の湯」（11.6万人）となっています。

また、本市には、福童の將軍藤や松崎の桜馬場、花立山、城山公園など四季折々の豊かな自然を感じられる場所や、小郡官衙遺跡、松崎宿などの歴史的史跡、七夕神社や如意輪寺（かえる寺）、小郡運動公園、野田宇太郎文学資料館といった文化・レクリエーション施設などの多くの観光資源があります。

本市では、一般社団法人小郡市観光協会や小郡市商工会等と連携し、観光スポットの紹介や、「おごおり七夕プロジェクト」、「鴨のまちプロジェクト」など特色を活かしたイベントや、本市に多くの人が集まる花火大会「夢HANABI」等を行っています。

■観光入込客数（主な観光地点等）

名称	令和5年	令和6年
如意輪寺(かえる寺)	244,000	285,000
七夕神社	26,929	28,292
小郡運動公園	113,974	120,072
九州歴史資料館	39,126	46,795
満天の湯	96,388	116,122
生産者直売所「宝満の市」	22,978	17,479
その他計	191,399	162,987
計	734,794	776,747

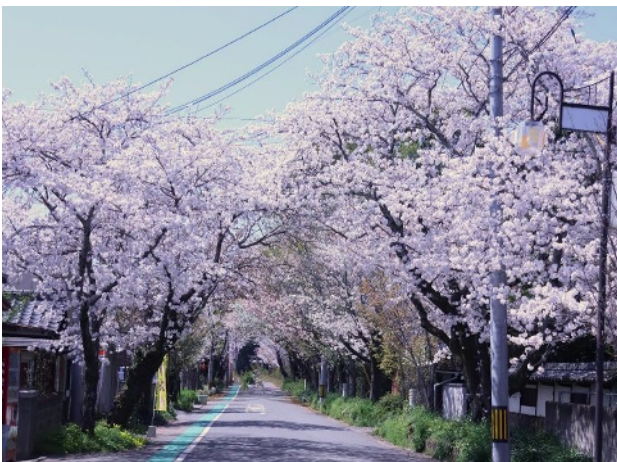
[資料:各施設からの回答]



如意輪寺（かえる寺）



福童の将軍藤



松崎の桜馬場



城山公園



七夕神社



花火大会「夢HANABI」

■小郡市の観光資源

2. 本市の現状

【食料】

(1) 食の安全・安心

近年は安全な農産物に対する関心の高まりや、将来の食料不足への備えに対する懸念等から、消費者の国産・地元産農産物に対する意識が高まっており、長期的な視点に立った安全で安心できる農産物の生産が求められています。

国は国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼確保のため、科学的根拠に基づき、食品の生産から消費に至るまでに必要な段階で有害化学物質・微生物の汚染防止や低減を図っています。

令和7年6月に実施した食料・農業・農村に関する市民アンケート調査（以下「市民アンケート調査」という。）（p.98）によると、農産物購入時に重視していることについては、「価格」（27.0%）が最も多く、次いで「安全・安心」（26.4%）、「鮮度」（25.3%）となっており、昨今の食料品の高騰によって求めやすい農産物の価格が望まれていると同時に、新鮮さや安全・安心な食が求められています。



■花立山を望む田園風景

(2) 食育

「食」はすべての生活の基本であり、「心身の健康」のみならず、「食を通じたコミュニケーション」「地域の食文化の継承」など、あらゆる分野にわたって重要な役割を担っています。

しかしながら近年、ライフスタイルや価値観の変化などあいまって、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の安全への不安（偽装表示や残留農薬の問題等）、さらには食を支える農業の厳しい情勢など、「食と農」を巡る様々な問題が生じています。

こうした状況の中、あらためて「食と農」のあり方を方向付け、「食育」をさらに推進していく必要があります。

本市においても平成30年3月に、「おごおり健康・食育プラン（第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画）」（平成30年度～令和9年度）を策定し、4つの柱を掲げて食育を推進しています。

■食育推進の4つの柱

- (1) 食への関心喚起と正しい知識の普及
- (2) 食を通じた健康づくりの実践
- (3) 食文化の継承
- (4) 地産地消の推進



■食生活改善推進会の親子健康クッキング



■おごおり健康・食育プラン

なお、市民アンケート調査（p. 97）によると、子どもの食育で大切だと思われることについては、「規則正しく3食をとる」（20.1%）が最も多く、次いで「栄養バランスのとれた食事」（18.6%）、「家族などと一緒に食事をとる」（14.5%）となっています。

(3) 流通・消費

我が国の食料は、多くを外国から輸入しています。我が国の食料自給率は40%を切りましたが、本市は米・麦・大豆及び野菜の生産を主とし、カロリーベースで試算すると自給率は約45%^{※1}です。また、コロナ禍以降で中食^{※2}など食の外部化が進み、加工・業務用野菜の需要が高まっています。一般的には、米の消費が減り、肉や乳製品、パン、麺類などの外国産原料に依存する食品の消費が増加したといわれています。

こうした中、地域で生産された農産物を地域で消費することで、地域の活性化や食の安全・安心に貢献するという地産地消の取り組みは、国産農産物の消費拡大に寄与するものであり、その推進が求められています。

市内外の消費者に向けた農産物の直売所は、生産者直売所「宝満の市」や農産物直売所「めぐみの里」のほか、個人の直売所等があります。また、スーパーの産直コーナーにおいても地元産農産物を購入できます。

そのほか味坂校区買い物支援運営委員会では、買物弱者への対策として味坂校区コミュニティセンターでの農産物直売所「あじっこ市場」の運営や移動販売車「あじさか号」の運行などを行っています。

これらの売り場では、本市の主な農産物である葉物野菜（サニーレタス・小松菜・水菜・ほうれん草・チンゲン菜）や米・いちご等も販売されています。

また、食における農業の果たす役割について市民の理解を促進することを目的として活動している「小郡市 食と農推進協議会」と連携し、地元で収穫された農産物を学校給食に利用する取り組みや、小郡と結びつきが強い“鴨”を活用した「鴨のまちプロジェクト」による、食文化の継承や新たな特産品開発などの取り組みを行っています。

※1 自給率の計算方法：農林水産省の地域自給率計算シートにより、市町村における、「1人当たり生産熱量」÷「1人当たり供給熱量」にて計算。

※2 中食：弁当や総菜を持ち帰ったり、宅配サービス利用したりするなどして、自宅等で食事をとること。



■生産者直売所「宝満の市」



■農産物直売所「めぐみの里」



■農産物直売所「あじっこ市場」



■移動販売車「あじさか号」



■鴨のまちプロジェクト



■新しくおいしい鴨料理レシピ集

市民アンケート調査 (p. 97) によると、農産品の主な購入先は、「市内のスーパー等の量販店」(68.4%)が大多数を占め、次いで「市外の店(直売所、スーパー、量販店等)」(13.6%)、「市内の直売コーナーや近隣の直売所」(10.5%)が続きます。また、農産品を直売所や直売コーナーで購入する理由 (p. 99) については、「新鮮・品質の良さ」(31.3%)が最も多く、次いで「価格」(25.0%)、「安全・安心」(20.5%)となっております。

【農業】

(1) 農業経営体・担い手

令和2年時点において、本市の農家総戸数は653戸（農林業センサス※¹）で、市全体の戸数24,848戸（令和2年、市民課）の2.6%を占めます。そのうち販売農家戸数は平成12年に1,111戸であったものが、20年後の令和2年には、おおよそ3分の1の403戸に減少しています。また、令和2年の農業を主としている経営体数は115経営体、農業以外の仕事による収入もあるが、農業が比較的主要な収入源となっている経営体数は43経営体、農業を副業として行っている経営体数は244経営体となっています。

令和2年時点において、市の就業人口28,936人（国勢調査）のうち、農業従事者は964人（農林業センサス）で約3%を占めますが、その数は年々減少しています。

農林業センサスによれば、経営耕地面積は、平成12年に1,783ha、令和2年は1,700haとなっており減少傾向にあります。経営耕地面積の内訳は田89.8%、畑10.1%、樹園地0.1%で、田が大部分を占めます。また、経営規模は0.5～1.0haが多く、農業の営農支援・担い手確保のため、20集落で集落営農※²により農業が集団化されています。

また、本市は農業従事者の高齢化や農業就業人口の減少に対応するため、スマート農業※³の導入を支援しており、農業の省力化及び効率化を図っています。

※1 農林業センサス：農林水産省により、5年ごとに国内の農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に行われる調査で、国内の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的としたもの。

※2 集落営農：集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農業者がコスト低減のために農業生産を共同して行う営農活動をいう。転作田の団地化、共同購入した機械の共同利用、担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化等、地域の実情に応じてその形態や取り組み内容は多様である。

※3 スマート農業：ドローンやロボット農機の活用による作業の省力化・自動化や、データの活用により農産物の品質や生産性向上を目指すもの。

■販売農家戸数と世帯員数の推移

年次	販売農家※ ¹ 戸数（戸）				販売農家世帯員数（人）	自給的農家（戸）	総戸数（戸）
	専業農家※ ²	第1種兼業農家※ ³	第2種兼業農家※ ⁴	計			
平成12年	202	213	696	1,111	5,288	134	1,245
平成17年	195	105	639	939	4,291	229	1,168
平成22年	191	100	354	645	2,686	275	920
平成27年	170	88	281	539	2,128	337	876
令和2年	－（注）	－（注）	－（注）	403	－（注）	250	653

（注）令和2年から統計変更により一部データなし

[資料：農林業センサス]

※1 販売農家：農家は自給的農家と販売農家で構成されるが、後者は経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

※2 専業農家：世帯員のなかに兼業従事者が1人もいない農家。

※3 第1種兼業農家：世帯員のなかに兼業従事者が1人以上おり、かつ農業所得の方が兼業所得よりも多い農家。

※4 第2種兼業農家：世帯員のなかに兼業従事者が1人以上おり、かつ兼業所得の方が農業所得よりも多い農家。

■年齢別農業従事者数

(人)

年齢	男	女	計	割合
15～19	9	5	14	1%
20～29	22	16	38	4%
30～39	63	30	93	10%
40～49	50	37	87	9%
50～59	77	61	138	14%
60～64	67	49	116	12%
65～69	83	65	148	15%
70以上	182	148	330	34%
計	553	411	964	100%

[資料:農林業センサス 2020(令和2年)]

■年齢別基幹的農業従事者数

(人)

年齢	男	女	計	割合
15～19	1	-	1	0%
20～29	9	6	15	2%
30～39	28	13	41	7%
40～49	26	14	40	7%
50～59	44	29	73	12%
60～64	32	18	50	8%
65～69	62	47	109	18%
70以上	163	109	272	45%
計	365	236	601	100%

[資料:農林業センサス 2020(令和2年)]

■農業就業人口の推移

(人)

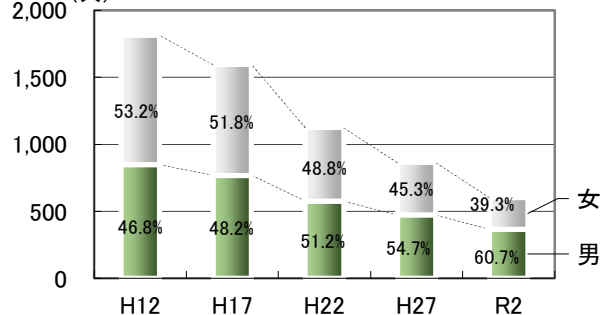
年次	総数	内訳	
		男	女
平成 12 年	1,813	848	965
平成 17 年	1,594	768	826
平成 22 年	1,124	576	548
平成 27 年	863	472	391
令和 2 年	601	365	236

[資料:農林業センサス]

(注)令和2年から統計変更により基幹的農業従事者数を記載

■農業就業人口の推移

(人)



[資料:農林業センサス]

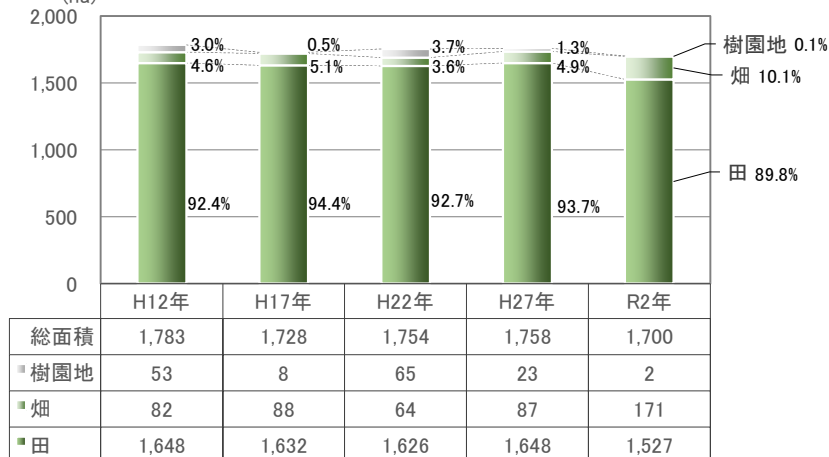
■経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模 (ha)	経営体数 (戸)
0.3未満	6
0.3～0.5	34
0.5～1.0	96
1.0～1.5	57
1.5～2.0	58
2.0～3.0	53
3.0～5.0	48
5.0～10.0	40
10.0～20.0	19
20.0～30.0	16
30.0～50.0	3
50.0～100.0	2

[資料:農林業センサス 2020(令和2年)]

■経営耕地面積の推移

(ha)



[資料:農林業センサス]

(2) 農地

本市のは場整備率は令和6年度時点で67.2%となっており、農業用水の水源としては、筑後川や宝満川、江川ダム及び各ため池となっています。堰、揚水機場及び幹線水路については、長寿命化のために更新事業を行っています。また、農業用ため池は、防災面での安全性確保のために、劣化状況評価、豪雨耐性評価や地震耐性評価が行われています。

本市全体の土地面積は4,551ha、その内耕地面積は1,840haで約40%を占めます。内訳は、田が1,710haで多くを占めています。

令和6年時点において、農業振興地域の面積は3,651.6haで市全体の80%を占め、農用地区域は1,680haを指定しており優良農地の保全を図っています。

農地の流動化状況については、令和6年度実績で利用権設定率が68.7%で、遊休農地面積は令和7年4月時点で5.1haとなっています。

多面的機能※支払交付金では、令和6年時点で24団体が参加して農業資源の維持管理をしており、農業振興地域の面積3,651.6haのうち1,387ha(38%)で取り組みが実施されています。

地域計画では、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針として、担い手への集約を促していくものとしており、将来の目標とする集積率を80%と設定しています。

※ 多面的機能：農業・農地・農村が、食料生産以外にも国土や自然環境の保全や水源のかん養、文化の継承等社会にもたらしている様々な役割や価値。

■耕地面積

(ha)

年次	耕地面積計	田耕地面積計	畑耕地面積計
平成12年	2,130	1,910	215
平成17年	2,090	1,880	207
平成27年	1,990	1,840	156
令和2年	1,840	1,710	130

[資料:福岡県農林水産統計年報]

■農業振興地域面積

(ha)

	面積
農業振興地域	3,651.6
農用地区域	1,680

[資料:農業振興地域整備計画総覧(令和6年)]



■遊休農地でのひまわり栽培



■農村環境向上活動

(3) 農業生産

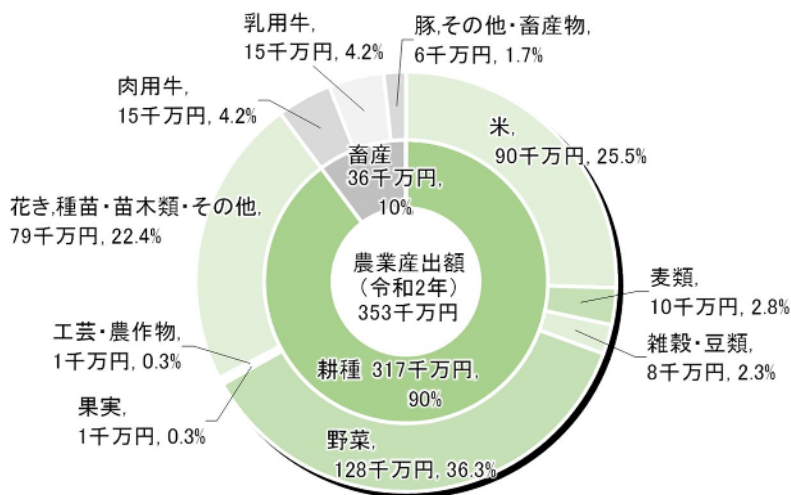
本市では農業が盛んに行われており、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業を基本に、野菜ではサニーレタス・水菜・チンゲン菜・小松菜・ほうれん草・いちご等の栽培が盛んです。

令和2年の農業産出額合計は35.3億円で、うち米が9.0億円、野菜が12.8億円で6割超を占めています。

農業産出額は、平成7年をピークに減少に転じており、とくに令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により農産物の需要が減少したことから、米をはじめとする農業産出額が全国的にも減少しており、本市においてもその影響がみられます。

また、世界情勢の不安定化による生産資材の価格高騰などから生産・流通コスト増加等の課題もみられます。

■農業産出額の構成



[資料: 農林水産省「生産農業所得統計」]

■農業産出額の推移

(単位: 千円)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成27年	令和2年
耕 種	米	190	219	119	105	102	90
	麦類	65	51	59	59	13	10
	雑穀・豆類	9	5	14	18	10	8
	いも類	3	2	1	1	1	0
	野菜	57	93	108	93	196	128
	果実	1	0	1	0	1	1
	花き	24	71	73	72	29	x
	工芸・農作物	0	0	0	0	0	1
	種苗・苗木類・その他	27	26	17	31	49	x
畜 産	肉用牛	8	10	7	x	24	15
	乳用牛	43	39	44	46	25	15
	豚	24	9	3	x	x	x
	鶏	42	12	7	x	1	0
	その他・畜産物	0	1	1	2	x	x
合計		493	537	454	444	456	353

[資料: 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」]

注) x は秘密保護上、統計数値を公表しないもの。

注) 四捨五入の関係で、個々の積み上げと合計が一致しない場合がある。

注) 平成22年はデータなし。

第 71 次九州農林水産統計年報によれば、令和 6 年の水稲作付面積は 801ha で収穫量 3,960t、小麦は 689ha で収穫量 2,760t となっています。野菜では葉物（サニーレタス・水菜・小松菜等）の生産量が多く、県内の市町村のなかでも有数の生産地となっています。



サニーレタス



いちご



米



水菜



チンゲン菜



大豆

■小郡市の農産物

【農村】

(1) 生活環境

市民アンケート調査 (p. 103) によると、地域の快適な生活環境づくりで重要だと思うことについては、「地域の快適な環境(公園・広場、緑地の緑、水辺の環境)づくり」(13.3%)が最も多く、次いで「生活環境(家庭雑排水・し尿処理、ごみの収集・処理、上水道)の向上」(12.7%)、「安全対策(消防等の火災防止、街灯、巡回等の犯罪防止、交通安全対策)」(11.6%)となっており、快適な環境整備や生活環境の向上、安全対策を望む回答が多く、これらは定住環境に必要な条件と考えられます。

地区別では、のぞみ地区は「公共交通」、三国地区は「生活環境」、立石地区は「安全対策」、大原地区は「快適な環境」、東野地区は「生活環境」と「安全対策」、小郡地区は「快適な環境」、御原地区は「災害防止」、味坂地区は「買い物の便利さ」が最も多くなっています。

①保健衛生

本市の上水道は、小郡市・久留米市・大刀洗町で運営する三井水道企業団が供給しています。

給水区域内の人口の増加に伴い、普及率も向上していますが、今後も井戸水から上水道への切替え促進と水道管の布設が必要です。また、老朽管の計画的な更新も必要となっています。

本市の公共下水道は、現在概成に向けて整備を進めており、下水道に接続されていない世帯への水洗化の促進が必要です。また、公共下水道施設の計画的な修繕及び改築・更新等が必要となっています。

②公園

都市公園としては、令和7年4月時点で総合公園1箇所、運動公園1箇所、近隣公園5箇所、街区公園35箇所、都市緑地1箇所の計43箇所、総面積は37.7haとなっています。1人当たりの都市公園面積は6.4㎡/人と、福岡県の9.4㎡/人(国土交通省公表、令和5年度末時点)と比べて少ない状況にあります。



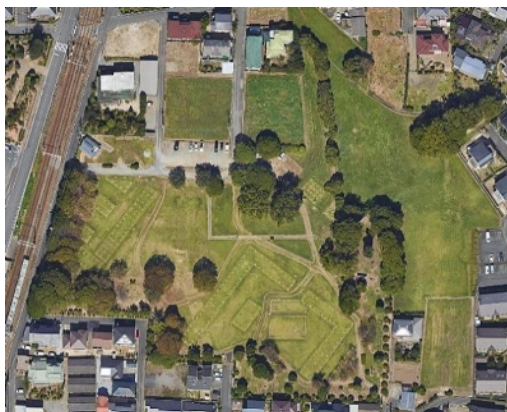
■北中尾公園



■小郡運動公園

③歴史・文化資源

令和6年度時点で、国指定文化財2件（記念物1件、有形文化財1件）、県指定文化財7件（有形文化財4件、記念物3件）、市指定文化財20件（有形文化財11件、無形文化財1件、民俗文化財1件、記念物7件）、国登録文化財3件（有形文化財2件、記念物1件）の32件があります。



■小郡官衙遺跡群（国指定史跡）



■旧松崎旅籠油屋（市指定有形文化財）

④交通・道路

公共交通は、主に西鉄天神大牟田線と甘木鉄道甘木線があり、通勤・通学をはじめ、身近な移動手段として重要な役割を果たしています。また、小郡市コミュニティバス運行時に抱えていた課題を解決し、市内の生活交通の利便性を向上するため、小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小校区では令和6年10月からAI（人工知能）が予約の状況に応じて運行ルートを考えながら走行するデマンド型交通※「のるーと小郡」や、立石・御原・味坂地区では令和4年10月から「おごおり相乗りタクシー」の本格運行を行っています。

※ デマンド型交通：利用者の予約に基づいて運行される公共交通システムのこと。

⑤医療施設

小郡三井医師会によれば、令和7年時点で、市内の病院数は7施設、診療所は44施設、歯科診療所は34施設あります。

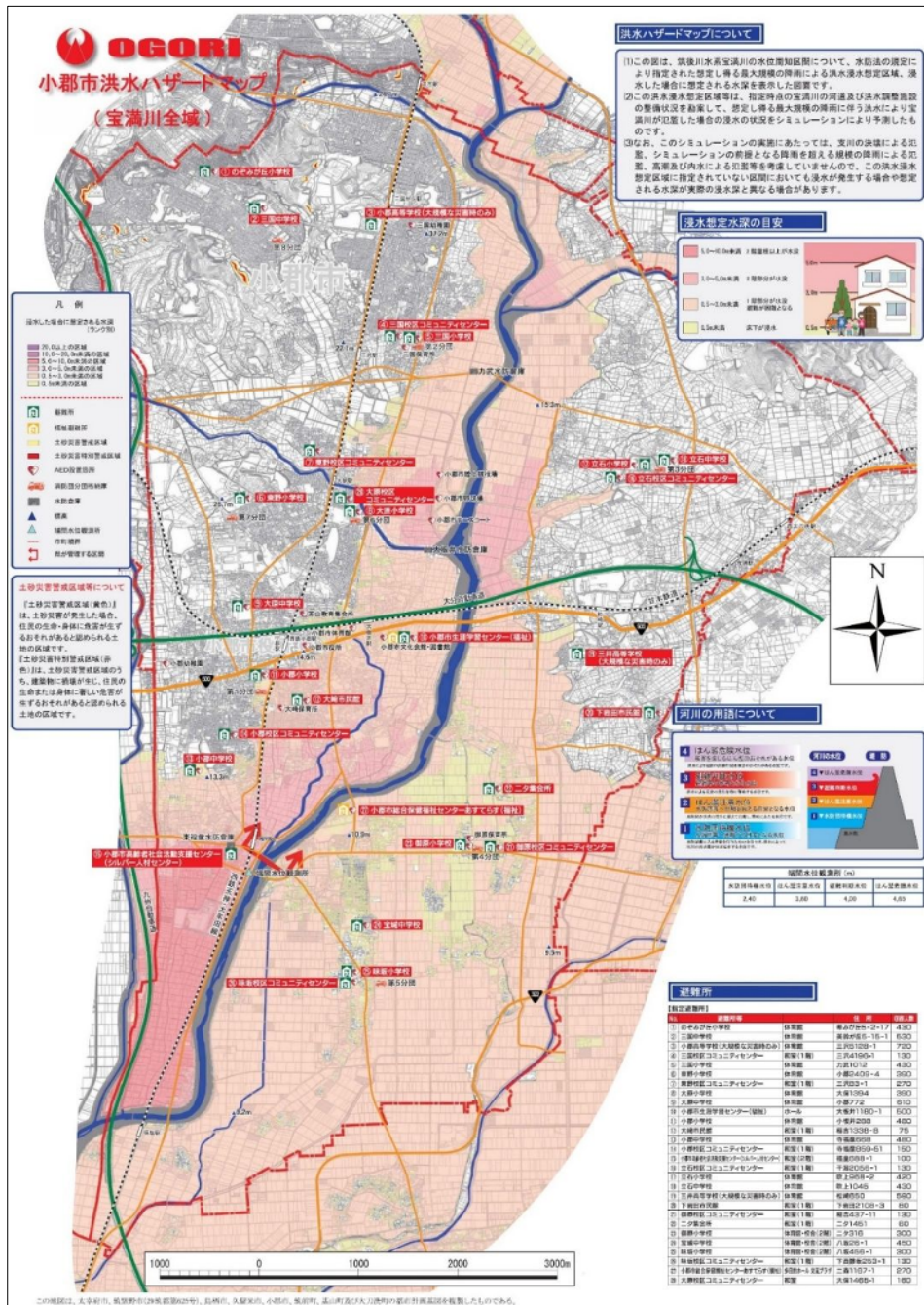
⑥学校

本市の小学校は8校（小郡、大原、東野、三国、のぞみが丘、立石、御原、味坂）、及び中学校は5校（小郡、大原、三国、立石、宝城）あります。

⑦防災

本市では、近年、豪雨被害が発生しており、浸水害や土砂災害等の災害リスクの分析に基づいた防災対策や防災体制づくりが必要になっています。気候変動による水害リスクに備えるためには、河川に関わるあらゆる方々が協働して流域全体でリスクを軽減させる流域治水[※]への取り組みが求められています。

※ 流域治水：気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等に対応するため、河川流域全体を一つとして捉え、流域に関わるあらゆる関係者が協力して水災害対策を行う取り組み。



■小郡市洪水ハザードマップ（宝満川全域）

⑧定住

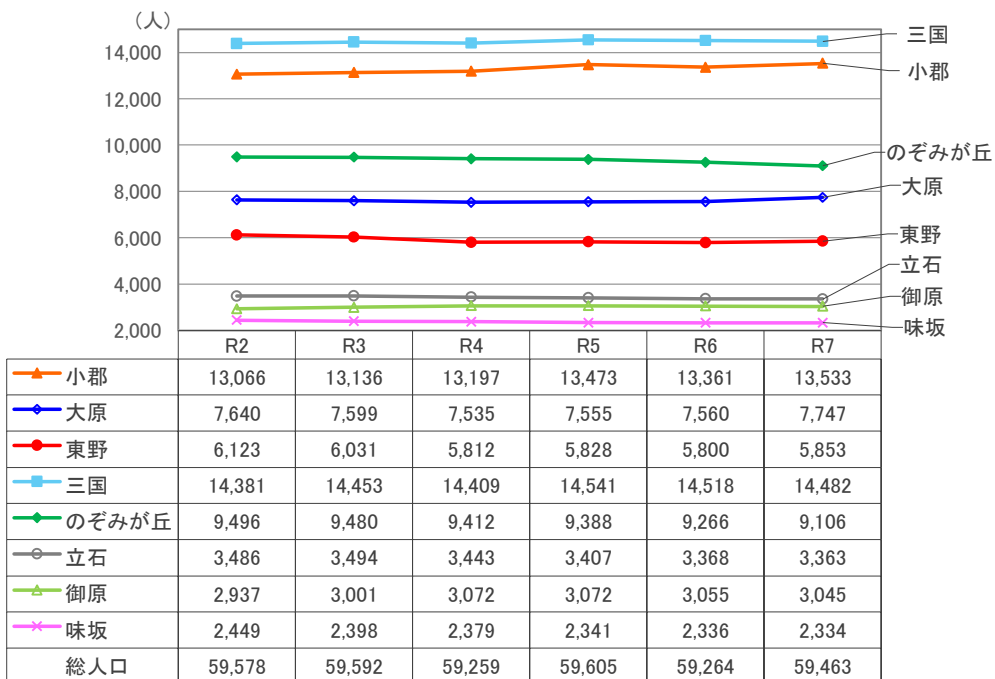
本市の人口は地域ごとに特徴があり、三国校区や小郡校区は多少の増減はあるものの人口が多い状態で推移しています。一方で、優良な農地が広がる立石校区、御原校区、味坂校区は、人口が少ない状態で推移しており、農村の集落維持に向けた対策が必要です。市全体として見れば、総人口は近年横ばい傾向にあるものの、若年層の流出や急速に進行する少子高齢化の流れを受け、近い将来減少に転じる見込みとなっています。

そのため、地域の実情にあった雇用の創出や子育て支援、住環境の整備、市の魅力発信などによる移住・定住の促進が求められています。



■小郡市移住・定住パンフレットより

■校区別の人口推移



[資料:市民課(各年4月1日)]

(2) 農村の多面的機能

農業は、食料を供給する役割のほか、生産を通して、国土や自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成、文化の伝承など多様な役割を果たしており、これらは住民全体が恩恵を受けるものです。本市も多面的機能を有しており、地域資源にも恵まれています。今後も農業を持続させることにより地域資源を保全し、多面的機能を維持することが望まれます。



■農村の多面的機能

[資料:農林水産省]



■田園風景



■花立山



■水辺の生きもの



■田んぼダムの取り組み（花立地区）



■福童の將軍藤



■松崎の桜馬場

市民アンケート調査（p. 102）によると、農業・農村における食料生産以外の多面的機能に対して期待するものについては、「自然環境保全（生物の生息、気候緩和、大気浄化等）」（25.1%）が最も多く、次いで「国土の保全と洪水防止、土砂浸食防止、地下水つくり等」（20.4%）、「地域社会の維持・活性化（農産物加工販売による産業振興等）」（20.0%）となっており、自然環境及び国土保全や農地の保全、地域活性化への期待がうかがえます。

(3) 都市との交流

①交流拠点

都市（消費者）と農村（生産者）の交流の場所として、生産者直売所「宝満の市」や農産物直売所「めぐみの里」、緑や土とのふれあいができる市民農園が挙げられます。

また、令和7年時点で市内には、いちごなどの収穫体験ができる観光農園が3箇所あります。



■生産者直売所「宝満の市」



■農産物直売所「めぐみの里」



■市民農園



■城山農園（民間）

※ 市民農園：1区画あたり 30 m²×129区画

②交流活動

市内では、直売所などでのイベント開催や、民間団体による農業体験活動等が実施されており、消費者と生産者との交流の場となっています。

市民アンケート調査（p.101）によると、小郡市の農業・農村を振興するために重要だと思われる消費者と生産者の交流事業については、「情報発信（広報、チラシ、SNS）」（24.9%）が最も多く、次いで「市内の販売イベント」（22.9%）、「農家レストラン、古民家カフェ」（18.8%）、となっており、市内外への情報発信や販売イベント活動の強化等に取り組む必要性が見られます。



■あじさかポピー祭り



■サツマイモ収穫体験



■小郡ファーマーズマーケット



■保育園での餅つきイベント

③情報発信

情報発信の取り組みとしては、本市は株式会社博多大丸を「九州探検隊アンバサダー」に認定し、「九州探検隊 魅力発信マルシェ」への出店などを通して、福岡都市圏に向けた、本市の特産品や四季折々の見どころの発掘、発信等について連携・協力して取り組んでいます。



■「九州探検隊アンバサダー」認定式

市民アンケート調査 (p. 102) によると、小郡市の農業・農村に関する情報源としては、「市広報」(32.3%) が最も多く、次いで「特に情報を得ていない」(14.2%)、「SNS等」(10.8%) となっています。

今後は、特産品のPRやイベントの告知など、農業関連のさらなる情報発信が必要です。

3.本市の課題

【食料】

(1) 地元産農産物の情報発信強化

本市では、広報やホームページ、SNS等を活用し、地元産農産物の情報発信を行っていますが、さらなる消費拡大と農業への理解促進を図るため、発信頻度や発信媒体を増やす必要があります。具体的には、地元農産物の特徴や旬、栽培方法、食べ方などを発信するとともに、イベント等を通し、本市の農産物の魅力を市内だけでなく市外の幅広い世代に発信する取り組みの強化が必要です。

(2) 食育の推進

高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化等により食の簡素化・外部化等が進み、食生活も変化しています。地元で穫れる農作物について学ぶことや、農作物の植え付け・収穫等の農業体験を通して食材の生産過程を理解し、食への関心・感謝を育むことで、さらなる食育の推進を図り、市民の食生活の見直し、健康づくりを支援することが重要です。

(3) 地産地消の推進

近年の世界的な情勢の変化や自然災害等により、国内外の食料需給が変化しており、地方でも地元産農産物の食料確保は重要な課題となっています。そのため地産地消を推進することで、学校給食に使われる地元産農産物の使用率や直売所の利用者数を向上させ、食料自給率を高めるとともに、地元産農産物を通して地域経済を活性化させることが重要です。

【農業】

(1) 多様な担い手の確保

今後、少子高齢化が進み、後継者や担い手不足による農産物の生産量減少や労働力の低下を招く可能性があります。

そのため、新規就農者の支援や女性農業者が能力を発揮しやすい仕組みづくり、外国人実習生の通年雇用、オペレーター人材情報の整理等による多様な担い手（若者、女性、外国人）の確保が必要です。

(2) 新規就農・法人化の推進

本市では、農業者の高齢化が進んでおり、担い手不足が課題となっています。本市の農業を将来にわたって維持・発展させるために新規就農者の確保が必要です。また、経営の安定化、事業承継・世代交代の円滑化等の観点から法人化の推進が必要です。

(3) 農業経営の安定化

農業経営を安定させるには、経営体制の確立、労働力の確保等の様々な課題をクリアしていく必要があります。本市でも農業者の高齢化や担い手不足による労働力低下等の課題があります。そのような中、収益性が高く安定的な農業経営を確立させるために農地の集積・集約、機械化やスマート農業等を推進する必要があります。

(4) 生産基盤の整備と保全

収益性の高い農業の実現に向け、生産性向上や省力化・効率化が必要です。そのため、実情に応じた農地の集積・集約化、農業水利施設（ため池・堰・ポンプ等）の維持、湛水被害軽減に向けた対策等、農業者が安心して農産物を生産できる環境整備を図る必要があります。また、農地の保全と開発等とのバランスを図ることが大切です。

(5) 農産物のブランド化の推進

本市では米・麦・大豆や葉物野菜の生産が中心で、特色ある農産物が少なく、直売所の品揃えも限定的です。農業者や販売者等が連携して本市農産物の特色を確立させるブランド化の推進が必要です。

(6) 環境保全型農業の推進

農業の持続性を確保しつつ、環境汚染や競争力の低下等の環境的、経済的な課題を解決するために、「SDGs^{*}」の実現に向けて環境に配慮した環境保全型農業を推進していく必要があります。

【農村】

(1) 農村の多面的機能の維持・発揮

農業者の減少や活動組織の構成員の高齢化等が進むと農村が持つ多面的機能が低下することが懸念されます。多面的機能を維持・発揮させるために、農業者だけでなく非農業者等の参画を図り、地域一体での共同活動の推進が必要です。

(2) 鳥獣害対策

アライグマ、カモやヒヨドリ等による農作物被害が増加しています。被害軽減に向けた取り組みの推進が必要です。

(3) 都市と農村の交流の推進

高齢化や都市部への若者の流出により農村地域の機能低下が進んでいます。そのため本市にある様々な地域資源を活用し、「食と農」への関心を深める機会を提供することで、都市と農村の交流を活発化させ、地域振興を図ることが必要です。

※ SDGs：「持続可能な開発目標」2015年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標。飢餓や貧困の撲滅、経済成長と雇用、気候変動対策等包括的な17の目標を設定。